

かすがい子育て応援ガイドブック協働発行业務仕様書

1 事業名

かすがい子育て応援ガイドブック協働発行业務

2 期間

協定書締結日から令和10年4月30日まで（令和10年度版発行分まで）

3 概要

子育てに役立つ情報を体系的にまとめた「かすがい子育て応援ガイドブック」（以下「冊子」という。）を春日井市（以下「市」という。）と民間事業者等が協働で発行する。

4 規格

- (1) 発行部数 6,000部
- (2) サイズ A4
- (3) 紙質 表紙：マットコート紙 110kg
本文：マットコート紙 70kg
- (4) 刷り色 フルカラー
- (5) 製本 無線綴じ
- (6) ページ数 令和7年度実績（総ページ84ページ、うち特集ページ2ページ及び広告ページ23ページ）程度
※広告ページの割合は30%未満とする

5 業務分担

- (1) 市は協働発行业務者に必要な行政情報を提供する。
- (2) 協働発行业務者は、冊子の企画、デザイン、編集、原稿の作成、印刷製本、配送、広告募集に関する業務を行う。
- (3) 特集ページの企画内容について、市に提案等を行う。

6 広告掲載

- (1) 協働発行业務者は、ガイドブックに広告を掲載できるものとする。
- (2) 広告は協働発行业務者が募集するものとし、市は一切の業務を行わない。
- (3) 広告の掲載により得られる収入は、協働発行业務者に帰属するものとする。
- (4) 広告の掲載にあたっては、春日井市広告掲載要綱及び医療広告ガイドラインを遵守し、葬祭関連の業種は掲載しない。
- (5) 掲載の決まった広告は、広告掲載一覧を作成し、報告する。

7 作成経費

冊子の企画、デザイン、編集、原稿の作成、印刷製本、配送、広告募集に係る費用は、協働発行事業者が全額負担し、市は一切の費用を負担しないものとする。

8 冊子の納品

- (1) 冊子は春日井市役所及び春日井市総合保健医療センターへ納品すること。
- (2) 冊子の納品に併せて、PDF形式のファイルに変換し、市へ納品すること。
- (3) 市が必要と認めた時は、正誤表又は訂正用シールを作成し、市へ納品すること。

9 発行に係る責任

- (1) 行政情報に関する責任は市が負うものとする。
- (2) 行政情報以外に関する責任は協働発行事業者が負うものとする。

10 その他

仕様書に記載の無い事項については、市と協働発行事業者で協議し、決定する。
成果物は市ホームページに掲載できることとする。